

平成27年11月16日

第11回 南相馬市教育委員会定例会

会 議 録

南相馬市教育委員会

第11回 南相馬市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日 平成27年11月16日(月)
- 2 場 所 市役所本庁舎3階 第一会議室
- 3 会議時間 開会 午後 1時30分
閉会 午後 3時52分
- 4 出席者
教育長 阿部 貞康
教育長職務代理者 大石 力彌
委 員 宮本 晴一
委 員 高野 恵以子
委 員 渡辺 金作
- 5 欠席者(0名)
- 6 説明のため出席した者の職氏名
教育委員会事務局長 小林 総一郎
次長兼教育総務課長 西谷地 勝利 参事兼学校教育課長 鈴木 克哉
参事兼幼児教育課長 牛来 学 文化財課長 堀 耕平
参事兼中央図書館長 庄子 まゆみ
- 7 傍聴者(1名)
- 8 書記 (事務局)教育総務課総務係長 大石 雄彦
- 9 本日の会議に付した議案及び報告案件等
 - ・ 諸般の報告(各課)
 - ・ 教育長事務報告
 - ・ 議案及び報告案件
 - 報告第10号 南相馬市地域型保育事業の許可等に関する規則を制定することについて
 - 報告第11号 南相馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認等に関する規則を制定することについて
 - 報告第12号 平成27年度後期学校給食米(案)について定について
 - 議案第31号 南相馬市教育振興基本計画(素案)の策定について
 - 議案第32号 南相馬市公立学校通学区域に関する規則の一部改正について
 - 議案第33号 南相馬市八沢児童クラブ施設条例及び南相馬市放課後健全育成事業実施要項等を一部改正することについて

議案第34号 南相馬市幼稚園・保育園等保育料等無料化事業を継続することについて
議案第35号 平成27年度南相馬市一般会計12月補正予算の要求について

午後 1時30分 開会

教育長

只今から、第11回南相馬市教育委員会定例会を開催します。

出席委員は定数に達しておりますので、会議を開催して参ります。

「議事日程第1 会期及び議事日程の決定」についてですが、会期は本日1日限りとします。

なお、議事日程でございますが、議事日程第4の提出議案の説明及び審議において、一部訂正がございます。

議案第33号「平成27年度後期学校給食米(案)について」であります。議案の内容から本来報告議案として上程すべきであることから、議案第33号を報告第12号に訂正し、議案第34号以降の議案番号を1番ずつ繰上げ、議案第34号を議案第33号に、議案第35号を議案第34号に、議案第36号を議案第35号にそれぞれ訂正させていただきます。

そのうえで、12月議会に上程となる議案第34号「南相馬市幼稚園・保育園等保育料無料化事業を継続することについて」及び同じく予算議案であります議案第35号「平成27年度南相馬市一般会計12月補正予算の要求について」につきましては、性格上非公開といたしたく、南相馬市教育委員会会議規則第12条の規定によりお諮りいたします。

議案第34号及び議案第35号については、非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議なしと認め、議案第34号及び議案第35号については非公開といたします。

傍聴者に申し上げます。

議案第34号及び議案第35号の審議については非公開となりますので、議事日程第4中、議案第33号の案件が終了した時点で、一時ご退室をお願いいたします。

次に「議事日程第2 書記の指名」についてですが、教育総務課・大石総務係長を指名いたします。

次に、「議事日程第3 諸般の報告」に入ります。

先ず、(1)教育総務課所管事項の報告をお願いします。

教育総務課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。

大石教育長職務代理者

今ほどありました8番ですが、開催場所が書いてないのですが。

教育総務課長

失礼しました。

本庁舎4階の議員控室というところになりまして、そちらのほうで予定をしております。

渡辺委員

時間は何時になるでしょうか。私事ですが、南相馬市青少年問題会議というのが13時30分から市役所の3階第一会議室であります。

教育総務課長

10時から予定をしております、会場は先程申し上げました本庁舎4階議員控室になります。昨年策定にかかる協議を市民会議の皆様にしていただいておりますが、今回は素案のほうを了承いただいた後に広く意見をいただくということで、テーマと致しましては教育振興基本計画の素案の協議ということになっております。

教育長

委員の出席はないということで良いですか。

教育総務課長

出席者につきましては、市民会議のメンバーと教育長他ということで教育委員の皆様方には是非とも時間が許す限り傍聴していただければということで、出席というようなご案内ではございません。誤解を抱かせる結果になって申し訳ございません。

教育長

他にご質問はございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは、ご質問等がないようですので、次に、(2)学校教育課所管事項の報告をお願いします。

教育総務課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問などはありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは、ご質問等がないようですので、次に、(3)幼児教育課所管事項の報告をお願いします。

幼児教育課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問などはありませんか。

大石教育長職務代理者

9番の部分ですが、新規申し込み受付が受け入れ人数を上回る数があったという話でしたが、そうするとやりくりして何とか申し込んだ分は全部受け入れる方向で動くのですか、それとも人数で切ってしまうのですか。

幼児教育課長

とりあえず今の段階では第一希望のところまで待機児童は出ており、やはり上回っています。それを今後どのようにしていくかについては、例えば、さくらい保育園でその分をどうカバーするかとか、さらに私立のほうで受け入れが可能かどうか調整をしてみます。

大石教育長職務代理者

まだ結論まではいっておらず、これからですね。

幼児教育課長

はい。

教育長

他に質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは、ご質問等がないようですので、次に、(4)文化財課所管事項の報告をお願いします。

文化財課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問などはありませんか。

渡辺委員

出席者数が1,687名というのは、期待していた数を上回っていたのでしょうか、下回っていたのでしょうか。

文化財課長

少し下回っていたのかなと思いました。戦後70年ということで企画していたのですが、若干季節的にお盆の時期を過ぎた関係もあって、担当課としては予想よりも下回ったかなという印象であります。

教育長

他に質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは、ご質問等がないようですので、次に、(5)中央図書館所管事項の報告をお願いします。

中央図書館長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問などはありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは、ご質問等がないようですので、次に、(6)教育長事務報告をお願いします。
教育総務課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問などはありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは、ご質問等がないようですので、「議事日程第4 提出議案の説明及び審議」に入ります。

先ず、報告第10号「南相馬市地域型保育事業の認可等に関する規則を制定することについて」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

幼児教育課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問などはありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

なければここで質疑を終了します。

報告第10号についてはご承認をお願いいたします。

次に、報告第11号「南相馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認等に関する規則を制定することについて」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

幼児教育課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問などはありませんか。

大石教育長職務代理者

質問ではないですが資料として残るでしょうから、概要の2行目の右端のところ特定地域型保育事業ですが、文章からして者が抜けているのではないのでしょうか。

幼児教育課長

はい、すみませんでした。

教育長

他に質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

なければここで質疑を終了します。

報告第11号についてはご承認をお願いいたします。

次に、先ほど議案番号を訂正しましたが、訂正前が議案第33号になっておりまして「平成27年度後期学校給食米(案)について」を報告第12号として議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問などはありませんか。

宮本委員

今のお話で、検討する内容が1年後にまた再検討して内容を審議していくということでしたが、その意味というのは新米が出る頃と考えてよるしいのかどうか。

何故この時点で検討するのか分からないのですが。

学校教育課長

毎年8月末あたりに協議しているのですけれども、それまでに県内産の給食について検査体制について周知を図ったり、県内のお米を使ってコンテストとか食べる機会を増やしながら、少しずつ頭では安全と分かっているけれども安心出来ない部分についての理解を深める活動をより一層充実させてやっていきたいと思いますということで、あまりアンケートだけは重視出来ないのですけれども、色々な研修会や何かの折に保護者の声を直接聞きながら意見をいただく形で、来年度の切り替えの時期からは県内産ということで切り替えていきたいということです。

渡辺委員

今の中で大変驚いたのですが、福島県産の米は使用しないで欲しいという数値が意外な数値で、私は今、会津米をいただいたりしているのですが、安心だと思っています。

数値も0.0の世界です。90km離れていたということもあってなのか米所であり、出来たら私達は福島県産の米を子ども達に食べていただきたいなということで、大臣の方も福島県に来て福島県の米は美味しいです、安心ですといいながらも使用しないで欲しいという数値に驚いたというのが私の感じたところです。

そうすると来年からは福島県産ということで。

学校教育課長

そのような方向で行きたいという委員の意見が多かったです。

渡辺委員

福島県産の米というと、この近くではどこで食べられているのでしょうか。

学校教育課長

新地、相馬は地元のお米を使っていると思うのですが。

渡辺委員

学校給食という中での、やはり子どもたちの・・・。

学校教育課長

会津産という地名の入ったものは安心感が強いと思うのですが。

ですから、36%から多少は減っていても0%にはならないような気がしますね。

渡辺委員

私も現に今日のお昼は道の駅で食べたのですが、大変美味しい米でどこの米だろうと思いつつ食べました。

やはり福島県の安心、安全さを南相馬市民にもっともっと理解していただけたらなと思います。

これは学校ばかりではなくて、色々ところで学校給食に出てくる米も大丈夫だとならないと、また1年はまた1年という風にして後ろに下がっていくような気がして残念に思われてならないです。

本当に大変だなと思っています。

教育長

他にご質問はございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

なければここで質疑を終了します。

報告第12号についてはご承認をお願いいたします。

次に、議案第31号「南相馬市教育振興基本計画(素案)の策定について」を議題といたします。

教育総務課長

(説明)

教育長

只今、説明がありましたが、この議案第31号の計画素案につきましては、去る11月9日に開催いたしました第2回総合教育会議においてご説明申し上げたところでありますが、今定例会で改めて議案としてご審議いただくものであります。

質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

大石教育長職務代理者

19日でしたよね。

それぞれの市民会議の係の方が色々お話しをされますよね。

その方達の目に触れるのは当日になるのか、事前にお渡ししておくのか、その辺はどうですか。

教育総務課長

計画の素案については、事前に配布させていただいて、当日はなるべく説明の時間を効率化して意見をいただきたいと思っております。

大石教育長職務代理者

そうですね。

少しでも早いほうが良いですね。

市民会議のメンバーというのは、この中身の部分をそれぞれ分担して検討された方々ということで良いですか。

幼児教育課長

各専門分野から出ていただいて、その分野だけ意見をいただくということではなく、広く見ていただいてご意見をいただいていた経過があります。

大石教育長職務代理者

全体的にやるということでしょうけど、特に自分で請け負ったというか、専門のところについては詳しく見てもらうということが良いですか。

幼児教育課長

広く見てもらうということもありますが、その部門の代表者なので、特にそういったところは注意してご意見をいただいているような経過はありました。

大石教育長職務代理者

どういう意見が出てくるのか楽しみですね。

宮本委員

今のお話を聞くと、大体平成28年の3月くらいからこの素案の素が取れて案という形で実施をなされていくような感じとお見受けしたのですが、10年というスパンを考えた中で、やはりこの南相馬市を考えていく中での素案ということで全案網羅されているという内容は感じているのですが、この地域の特異性として小高のあのよう状況があり、先日の総合会議の中でもいいましたが、小高に関しては特に力を入れてやらなくてはいけないことがあるのではないかなと感じているのですよ。

その中で是非、この部分に力を入れていただきたいと思うのが、概要の中の特色ある学校づくりの推進というところで、先立ってふたば未来学園に研修会に行ってきた色々思うところはありましたが、良いところ、悪いところがありまして、良いところは小高に真似してもらいたいという風に思いました。

そこで感じたのは、中学校と高校の連携のほうが管轄も違うということもあって、調整が難しいのではないかとということで、この中に書いてある大綱で特色ある教育、魅力ある学校づくりの中の(2)番、小中高連携の推進の取り組みのほうでもっと今まで以上に中高の連携に力を入れていただきたいと思うのと、その下の2番の1番の社会を担う者として資質を育むということで、こちらのほうもやはり小高の高校がどのようになるかまだ現実が分からない部分もありますが、一つの高校でやるのでしょから、地元根差した高校として地元の間を育てていただけるような学校になってもらいたいなと。

それで是非、ふたば未来学園の良いところを真似していただいて、中高の連携を取ってもらいながらキャリア教育も進めていただきたいという風に思いました。

学校教育課長

私もそのように思います。

現在、県の主張を受けまして小高中学校が小高工業、相馬農業高校と連携して年何回かなのですが高校生が中学校にきて色々教えてくれたり、中学生が高校に行ったりとい

うこともしていますので、解除後に小高区で再開した場合も3年計画ですので続けていく予定ですので、その辺も上手くいくように私達も支援に当たっていきたいと思います。
宮本委員

あと、地元の双葉があのような状態になって、国のほうで是非、先進的なロボット関係とか工業関係のことを進めていくということで、影響力を踏まえながら地元のかたとも連携も出来ればなということも良いなと思います。

そうすると、最終的にこちらの小高のほうにも住んでいただきながら地元の人が南に行くとか、もしくは北にくるとかということも進んでくと思うので、是非、そこも狙ってもらいたいなと思います。

学校教育課長

その点につきましても、私は小高の統合高校の検討委員会のメンバーに選ばれてまだ1回しか会議は開かれていないのですが、地区の要望もありまして、次年度から機械科は2クラスということで1学期増になります。

そのメンバーの中には浜カレッジの校長先生もおいでになりまして、小高工業のロボット工学の部分も新しい科で勉強しますので、その辺と浜カレッジの中身が上手く繋がるようにしていきたいという話も出ており、段々それが具体的になりましたら報告したいと思っております。

渡辺委員

過日の新聞の中に桑折町で小中一貫教育についての記事がありました。今、中高の話が出てきましたが、やはり中高一貫とかの中で1年に1、2度の授業参観等では力はないだろうと私は思います。

今、案を考え中ではありますが、もっと具体的にどうしていかなければならないのかを考えて、やはり一貫教育でないと学力の向上は難しいだろうし、トップレベルと掲げたからには今までとは違った対応の仕方が必要になり、ましてこの震災の中で学力の低下という話も中学校の先生からも聞きます。

これから子ども達に戻ってきてもらうためには、魅力ある学校づくりが大事だと思います。

子ども達は今置かれている学校でも満足しているけど、やはりもう一度南相馬市の学校に戻って授業を受けてみたい、そういった学校づくりをしていかなければならないのではないかと思います。

今、私も時間があるので新聞等を見ていると、例えば塾の先生にも中に参加してもらうこともあるようですし、色々な方法はあると思いますが、やはり一貫したものがなければ難しいのではないかと思います。

市長さんも過日お話したように、子ども達が1人でも2人でも戻っていただけたらと思います。

原発の恐ろしさはあるにしてもその前にこういう魅力ある学校をしている、戻ってみて受けてみようというのはあると思います。

これはどこも同じかと思いますが、昨日ある方が小高商業高校をふたば未来学園のように出来ないものかという話も昨日耳にしました。

子ども達が戻ってきてこういった中で、中学生、高校生が充実した授業を受けられるよう何かしらあればと思います。

この前、私達も行かせていただいたふたば未来学園の中にはプラス面も見られましたし、これで良いのかなという面もありましたが、子ども達を1人でも2人でも戻らせるには、今のままでは戻ってこないのではないかという気がしています。

学校教育課長

やはり現在やっているのは先程言った通り、中学校の授業を通した連携ぐらいで教育事務所との相談にもよりますが、私が富岡の学校に行った時に上手くいった例が小学校と中学校の数学の免許をお持ちの方がおりまして、小学校6年生のT2に入っていた方が次の年同じ小学校にいたのですが、中学校1年生の数学の時間に何時間か入っていました。

そうすると知っている先生がいるということで子ども達は安心したり、分からない時は聞きやすかったりと非常に効果があったので、その辺の人的な繋がりをやっていったほうが良いのかなと思い、教育事務所等と相談してお願いしていきたいと思っております。

渡辺委員

難しいかもしれませんが、やはり何か起さなければね。

学校教育課長

あと、先ほどいった寮とかについては検討会がありますので、そういう要望がありましたということで伝えたいと思います。

たまたま県の高校教育課長さんと同級生なのですが、小高出身の方なのでよね。ですから県の高校教育課長さんはこちらのことを真剣になって考えてくださっていますので、色々お願いはしていきたいと思います。

教育長

寮については学校教育課長から話があったように、高校教育課長から電話があって県としても考えてはいるのですがという話でした。

そもそも商業高校の校舎、それから敷地をどのようにこれから利活用していくのか、あとはあの辺の土地利用をどのようにしていくかということも合わせて考えていかないと、寮の建設をどこでやって運営は県のほうになるかとは思いますが、それに対して市のほうでの支援協力というの求められるかと思っておりますので、その辺は県のほうとも協議してやらなくてはいけないと思います。

宮本委員

11月19日に会議が行われて、それがどのように反映されて1月に上がってくるのか良く見えません。また文言が変わってくるのか、がらっと変わってくるのかもしれませんが、どういう風になっているのでしょうか。

教育総務課長

議会の皆さんにもご案内したり、出された意見については反映するのか、必要ないのかも含めてしっかりと対応方針を整理して、最終的にこれでよろしいでしょうかという形で教育委員会の定例会のほうにご提案させていただきたいと思っております。

反映するべきものについては反映するような形で、事務局内で精査した上で委員の皆様にご審議いただきます。

このような形で意見は反映されるという風に進める予定でございます。

よろしく申し上げます。

教育長

他に質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

なければここで質疑を終了します。

お諮りいたします。

議案第31号については、いただきましたご意見を反映してまいりたいと思います。

なお、15日からパブリックコメントも実施しておりまして、今後、修正等を経て、最終的には1月の定例会で計画としてご承認をいただくこととなる予定でございますが、現段階の素案については、原案のとおりとすることよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議なしと認め、議案第31号については原案のとおり決定いたします。

次に、議案第32号「南相馬市公立学校通学区域に関する規則の一部改正について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

学校教育課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました議案について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

教育長

なければここで質疑を終了します。

お諮りいたします。

只今提案のありました、議案第32号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ご異議なしと認め、議案第32号については原案のとおり決定いたします。

次に、訂正後の議案番号が33号となりますが「南相馬市八沢児童クラブ施設条例及び南相馬市放課後健全育成事業実施要項等の一部改正することについて」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

幼児教育課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました議案について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

教育長

お諮りいたします。

只今提案のありました、議案第33号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議なしと認め、議案第33号については原案のとおり決定いたします。

- | |
|-------------|
| ・議案第34号 非公開 |
| ・議案第35号 非公開 |

教育長

次に、「議事日程5 その他」に入ります。

教育総務課長

(説明)

教育長

今後の会議日程について確認をお願いします。

教育委員の研修会は1月15日で、日程は決まりなのでしょうか。

教育総務課総務係長

1月15日で決定です。

これは今、相馬支会の事務を持っています相馬市のほうから連絡があって、内容の詳細については未定ですが、日程の確保はお願いしたいという連絡でした。

教育長

1月15日金曜日につきましては、日程の確保をお願いいたします。

それから前段、1月の定例会の日程については、今のところ1月18、19、22日のいずれかの午後1時半からということにしております。

委員の皆様のご都合をお伺いしながら決定していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その他に何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

無いようですので、以上で第11回南相馬市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後 3時52分 閉会